

書記長集約



①日田彦山線問題について。29日に国労議員団と不通区間の視察と東峰村で意見交換を行った。地域の皆さんが何を望んでいるか十分に意見交換して鉄道ネットワークの維持という観点から鉄道での早期運転再開に向けて運動を強化していく。

②組織強化拡大について九州本部として最重要課題として取り組んできた。昨年の大会以降4名の拡大となった。拡大することが当然の目標であるがそのプロセスが重要であり、その取り組みを共有できるように会議や集会を考へていきたい。さらに各地区本部創意工夫したレクなどの取り組みをお願いしたい。

九州本部としても国労運動の継承発展の為にJR採用者の集中した学習会を開催しそこに他労組も巻き込んでいきたいと考える。若い力も継続4年、100号を超え、引き続き内容についても創意工夫していくので各地区本部で活用をお願いしたい。組織拡大はまさに正念場である。最大限の取り組みと情報の共有化をお願いする。

③安全安定輸送の確立について JR九州は民営化後初めて路線別の輸送密度を明らかにし、ローカル線廃止等を示唆するものとの批判があったが、3月のダイヤ改正で117本における列車本数削減、大分・宮崎間での特急ワンマンの何の検証もない中で宮崎・鹿児島間「きりしま」の4両特急ワンマン運転を導入し、大分地区での「SSS」による駅無人化、新幹線ホーム要員の廃止などあらゆる合理化を進めてきている。特に列車の削減については、事前に詳しい説明がなかったため、利用者や沿線自治体から大きな反発が起きてくる。ダイヤ改正後、増便の期待もあったが、現状のま

まの本数となつている。一方で相次ぐ車両故障や異音感知で列車の遅延が常態化している。また、輸送障害の事故等の重大事故やインシデントが発生している。九州本部としても申し入れを随時行い、原因の追究と対策を明らかにしていきたい。また、昨年の九州北部豪雨災害により甚大な被害が発生したが、久大線については7月に復旧したもの、隣接する日田彦山線については、復旧工事が全くの手つかずである。復旧費に70億円かかるとして、鉄道以外の復旧や「上下分離」も議論にと会見で述べているが、JR九州の上場の際、国会での参事人質疑では鉄道のネットワークの維持や被災した場合でも保険や積立金等があるとの発言があったため沿線自治体も反発を強めている。九州本部は被災した東峰村と意見交換を行ってきたが、引き続き鉄道による再開を望む地域と連帯し運動の強化をしていきたい。九州全体の今後のローカル線のあり方に直結する問題として捉え利用者地域に現状を訴えて行く。国労としてあらゆる要員削減効率化施策に反

対し、職場から点検・摘発を行いながら働き方にこだわりの持ち、今後の会社の施策に注意深く見極めて取り組みを強化していく。

④労働条件改善要求の闘いについて 9月13日に労働協約・労働条件改善要求の交渉を行う。労働協約については7項目、労働条件改善要求については35項目となっている。特に5歳以上や嘱託再雇用に向けた交渉の強化が重要であると同時に、若い社員に向けた要求の作成も重要と考える。嘱託再雇用について病气やケガ等の問題が多く発生しており、職場の確保についても会社社に投げかけていきたい。現在の勤務や賃金について改善を求めていく。

⑤平和と民主主義を守る闘いについて 安倍政権の暴走に怒りを感じる。社会保障制度の改善や労働法制改悪、森友・加計問題など数々の力で国民の声を無視し続けている。辺野古の問題についても強制的に進めているが、沖縄知事選で基地建设反対の意思を示していく必要がある。原発やオスプレイの問題にしても安全を担保出来ないものは断固反対しなくてはならない。来年の参議院選挙では、野党共闘の前進で

安倍内閣の退陣を求めて奮闘しなくてはならない。最後に国労運動を発展させるためには今行動することが大事である。安全・安定輸送確立、19年春闘勝利に向け共に闘い、奮闘し国労運動を職場に根付かせ労働者が主役の会社にするため、九州本部もその先頭に立つことを決意し集約とする。

●契約年齢0歳・満85歳まで●

＜生きるためのがん保険Days1＞スタンダードプラン入院給付金日額10,000円
 保障期間：終身（抗がん剤・ホルモン剤治療特約）（がん先進医療特約）は10年更新

診断 一時金として	それぞれ1回限り がん 50万円 上皮内新生物 5万円	手術 1回につき	20万円	がん 先進医療 1回につき	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額 がん先進医療一時金 1回につき	15万円
特定診断 一時金として	1回限り がん 50万円	放射線 治療を受けた月ごと	10万円（給付倍率2倍）	再発治療の 長期化 複数回 診断 1回につき	がん 50万円 上皮内新生物 5万円	50万円
入院	1日につき	抗がん剤・ ホルモン剤 1日につき	10,000円	特定保険料 払込免除 1	免除事由に 該当後の保険料は いたしません。	5万円
通院	1日につき		5万円（給付倍率1倍）			

■募集代理店（アフラックは代理店制度を採用しております）
アベニール株式会社
 〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
 TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

（引受保険会社）
「生きる」を創る。
Affac
 アフラック 東京第二法人営業部
 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F
 TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658
 申込書番:2017-5036 1月12日